5 健康・福祉

― 保健・医療・福祉が充実し いきいきと暮らせるまち ―

基本施策 1	感染症対策の推進	112
基本施策 2	地域医療の充実	114
基本施策 3	地域福祉の充実	116
基本施策 4	健康づくりの推進	120
基本施策 5	高齢者福祉・介護予防の充実	124
基本施策 6	障がい者福祉の充実	128
基本施策 7	生活困窮者等の自立支援	132
基本施策 8	持続可能な社会保障制度の運営	134

政策指標

基準値（令和3年度）		目標値（令和9年度）
84.3%	住み慣れた地域で心豊かに安心して暮らしている市民の割合 ※4 段階の内、上位 2 段階を選択した割合	90.0%

基本施策1　感染症対策の推進

あるべき将来の姿

市民一人ひとりの健康意識が高まり、予測不可能な新たな感染症等への備えがなされ、感染症への対応ができています。

成果指標	基準値（令和３年度）	実績値（令和７年度）	目標（令和９年度）
手洗いなど基本的な感染症対策を行っている市民の割合	93.2%	76.5%	96.0%

※市民意識調査の結果。４段階の内、上位１段階（常に行っている）を選択した割合

現状・これまでの取組

- 令和２年度に発生した新型コロナウイルス感染の予防対策として「新しい生活様式」での取組を推進してきました。
- インフルエンザの予防接種について、小児及び高齢者の接種費用の一部を助成しています。

【新型コロナウイルスワクチン接種の様子】

【庁舎内における感染症予防対策の一例】

課題

- 新型インフルエンザ等の新たな感染症が発生しても、一人ひとりが備え、対策できるように感染拡大防止及び市民・事業者等への情報発信を行う必要があります。
- 今後、予測不能な新たな感染症等が発生する場合に備え、感染拡大を可能な限り抑制し、市民の生命及び健康を保護することや、市民生活や経済活動に及ぼす影響が最小になるよう、体制づくりを強化していく必要があります。

関連計画

・新型インフルエンザ等対策行動計画（令和８年度～）
・第３次いしおか健康応援プラン（令和７年度～令和 18 年度）
・石岡地域医療計画（令和元年度～）

主要な取組

取組名	取組内容	担当課
感染症等のまん延防止対策	新型インフルエンザ等の感染症に備え、衛生用品等の備蓄を図るとともに、まん延防止のための取組を推進します。	健康増進課
感染症に関する情報発信	新型インフルエンザ等対策における市民や事業者の理解促進や意識向上・行動に向けて適切な情報発信・啓発を行います。	健康増進課

主要な取組における参考指標

マスクの備蓄量

感染症対策衛生用品のサージカルマスクを備蓄している数量

基準値（令和２年度）	実績値（令和７年度）	目　標（令和９年度）
20 万枚	25 万枚	20 万枚 ※維持目標

手指用消毒剤の備蓄量

感染症対策衛生用品の手指用消毒剤を備蓄している数量

基準値（令和２年度）	実績値（令和７年度）	目　標（令和９年度）
1,000L	1,000L	1,000L ※維持目標

基本施策2　地域医療の充実

あるべき将来の姿

県や近隣市、関係機関と連携しながら、全ての市民が安心して必要な医療を受けられる体制が構築されています。

成果指標	基準値（令和３年度）	実績値（令和７年度）	目標（令和９年度）
地域医療が充実していると感じる市民の割合	43.8%	51.7%	62.0%

※市民意識調査の結果。４段階の内、上位２段階（感じる・どちらかといえば感じる）を選択した割合

現状・これまでの取組

- 市内には、現在、分娩できる医療機関がありません。また、住まいの近くに分娩できる産科医療機関の設置や小児科の緊急診療の拡充を求める声が多く寄せられています。これらの状況をふまえ、令和５年度当初予算に産科医療施設開設支援基金を創設しました。
- 令和２年７月から、休日の緊急診療（内科・小児科）及び外科の在宅当番医が休止していましたが、小児科救急診療は、令和３年７月にこども休日診療として石岡第一病院内に開設しました。また、緊急診療は、令和６年７月に石岡地域休日緊急診療センターとして山王台病院内に開設しました。
- 石岡地域医療計画は、地域に必要な医療体制を構築するために、行政と地元医師会や地域の医療機関が連携して、何を優先してどのように取り組むかといった方向性を示すために、令和元年度に石岡市、かすみがうら市、小美玉市の３市で策定しました。
- 石岡地域医療計画について、令和４年４月に見直しを行い、行政が担う対策に係る取り組みを、１．体制の確保（こども休日診療の実施など）２．体制の発展（分娩を行える施設の開設支援、緊急診療（内科）の開設など）３．人材の育成（石岡地域出身の医師や医療従事者による学生への出前授業など）４．医療ニーズの把握と情報発信（市報や市ホームページによる定期的な情報発信など）の４本柱で展開していくこととしました。

課題

- 分娩できる産科の設置、小児科の拡充が主な課題です。
- 高齢化による医療需要の増加、新興感染症の発現など、あらゆる環境の変化に対応しながら、将来にわたり医療提供体制を維持していく必要があります。

関連計画

・石岡地域医療計画（令和元年度～）
・第３期石岡市地域福祉計画（令和４年度～令和８年度）
・第３次いしおか健康応援プラン（令和７年度～令和 13 年度）

主要な取組

取組名	取組内容	担当課
分娩できる産科の設置	医療機関の誘致や産科医の確保のための対策を行います。	健康増進課 (地域医療対策室)
小児科医療の拡充	小児科の緊急診療を維持し、小児科医療の拡充のための対策を行います。	健康増進課 (地域医療対策室)
緊急診療等の実施	緊急診療及び在宅当番医制について、休止前の水準を目標に実施方法を検討します。	健康増進課
病院群輪番制による診療の実施	石岡地域の救急医療を維持するため、輪番制により救急受け入れをしている病院に対し運営費を補助します。	健康増進課
近隣市との連携による事業の実施	近隣市と協同（応分の費用負担など）で地域医療の充実のための事業を行います。	健康増進課 (地域医療対策室)

主要な取組における参考指標

分娩できる産科の設置

石岡地域における分娩を行う医療機関の施設数（累計）

基準値（令和３年度）	実績値（令和７年度）	目　標（令和 13 年度）
0 施設	0 施設	1 施設

緊急診療等の実施

緊急診療や在宅当番医制の実施診療科目数（累計）

基準値（令和３年度）	実績値（令和７年度）	目　標（令和 13 年度）
2 科目	3 科目	3 科目

病院群輪番制による診療の実施

診療予定日における診療実施率

基準値（令和３年度）	実績値（令和７年度）	目　標（令和 13 年度）
100%	100%	100% ※維持目標

近隣市との連携による事業の実施

近隣市との連携により実施する事業の数（累計）

基準値（令和３年度）	実績値（令和７年度）	目　標（令和 13 年度）
3 事業	3 事業	4 事業

基本施策3　地域福祉の充実

あるべき将来の姿

地域に暮らす全ての人が、必要な福祉サービスを受けられることで、住み慣れた地域で安心して暮らせる社会が構築されています。

成果指標	基準値（令和３年度）	実績値（令和７年度）	目標（令和９年度）
地域に暮らす皆で助け合い、協力し合えている（地域の助け合いによる福祉）と感じる市民の割合	54.0%	55.4%	70.0%

※市民意識調査の結果。４段階の内、上位２段階（感じる・どちらかといえば感じる）を選択した割合

現状・これまでの取組

- 少子高齢社会へ移行し核家族化が進むなか、ひとり暮らし高齢者や高齢夫婦世帯、ひとり親世帯など、援護を必要とする世帯が増加しています。一方で、価値観の多様化や生活習慣の変化により、地域のつながりは弱くなっています。
- 8050 問題(※)・介護育児のダブルケアとなり、高齢者福祉、障がい者福祉、こども福祉など複数の分野にわたる課題を有している家庭も増加しているため、包括的な支援体制をつくることが、より一層求められています。
- 今後も少子高齢化や核家族化の進行により、行政によるサービスだけでは支援に限界があります。そのため、地域住民、民生委員・児童委員、社会福祉協議会、ボランティア団体、行政等、様々な力が連携を図り、全ての人が住み慣れた地域で安心して暮らせるように互いに助け合っていく地域共生社会の構築を目指すため、地域福祉計画を策定して推進しています。
- 災害発生時や発生の恐れがある場合に、避難行動要支援者台帳登録者に対し、避難支援等を適切かつ円滑に実施するため、個別支援計画の策定を進めるとともに、地域支援者や各関係機関と連携しながら、避難誘導や各種支援活動、情報共有を行っています。
- 石岡市社会福祉協議会において、地域福祉活動の指針となる地域福祉活動計画を策定しました。

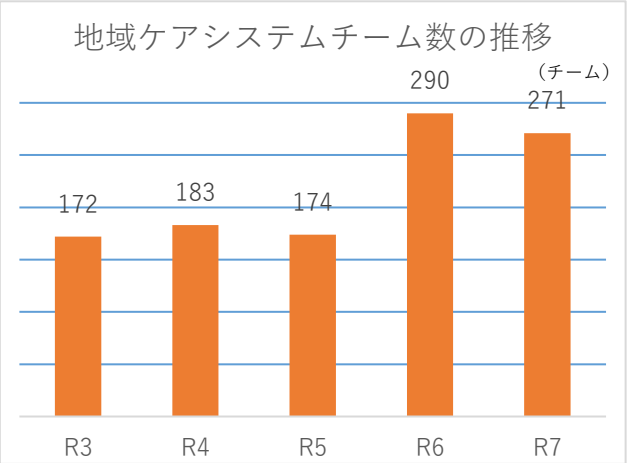

用語解説　8050 問題とは

50 代のひきこもりがちな子どもを 80 代の親が養っている状態であり、経済難からくる生活の困窮や孤立、病気や介護といった問題によって親子共倒れになるなどの問題が生じることがある。

課題

- 多様化している相談・支援業務を充実させるため、地域社会と専門機関が連携強化する等、重層的支援体制の整備が必要です。
- 地域活動の維持拡大に向けて、地域共生社会の新たな担い手を発掘・育成することが求められています。
- 避難行動要支援者台帳に登録している市民に対し、災害時に必要な情報と支援を確実に提供するため、関係各課・機関と連携しながら、包括的な相談支援体制を構築する必要があります。

関連計画

・第３期石岡市地域福祉計画（令和４年度～令和８年度）
・石岡市ふれあい長寿プラン～第９期～（令和６年度～令和８年度）
（石岡市高齢者福祉計画・第９期介護保険事業計画を一体的に策定）
・石岡市避難行動要支援者避難支援計画（平成 30 年度～）

主要な取組

取組名	取組内容	担当課
民生委員活動への支援	民生委員・児童委員の活動を充実させるため、研修機会の確保や内容の充実を図り、資質向上や活動支援を実施します。	社会福祉課
避難行動要支援者台帳の充実	避難行動要支援者避難支援制度の周知を行います。また、台帳登録者に対する地域支援者の確保を進めていきます。	社会福祉課
地域ケアシステム推進事業	地域包括ケアシステムの構築を進めるため、地域のあらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら自分らしく活躍できる地域コミュニティの育成や、公的な福祉サービスと協働して助け合いながら暮らすことのできる地域共生社会の実現に取り組みます。具体的には、地域ケアコーディネーターを中心に、地域の保健・福祉・医療の専門家や地域住民が連携して、支援が必要な高齢者等に、見守り活動や安否確認、サービスの利用調整等を行います。	介護保険課 高齢福祉課

主要な取組における参考指標

民生委員・児童委員の合同研修会の開催

民生委員・児童委員協議会連合会の合同研修会や全体研修会の開催数（年間）

基準値（令和２年度）	実績値（令和７年度）	目　標（令和９年度）
2 回	2 回	2 回 ※維持目標

地域福祉に関心のある市民

地域福祉講演会に参加して、地域福祉に関する理解を深めた市民の人数（年間）

基準値（令和２年度）	実績値（令和７年度）	目　標（令和９年度）
187 人	114 人	200 人

地域ケアシステムチーム数

地域ケアシステムにおける在宅ケアチーム数（累計）

基準値（令和２年度）	実績値（令和７年度）	目　標（令和９年度）
178 チーム	271 チーム	198 チーム

地域に住む本人や家族全体への生活支援

地域ケアシステム

支援を必要とするすべての方々に対して、地域ケアコーディネーターが中心になり、保健・医療・福祉の関係者や地域住民・ボランティア等による在宅ケアチームを編成し、本人及び家族全体の生活支援を行うものです。支援の対象となる方に制限はなく、地域で生活課題を抱えたすべての方々が支援対象です。

「離れて一人暮らしをしている高齢の父が心配」、「ヘルパーさんが来ない時間が心配」、「話し相手や家のお手伝いをしてほしい」など、様々な相談や生活支援を実施し、誰もが安心して暮らせる地域福祉を目指します。

基本施策4　健康づくりの推進

あるべき将来の姿

少子高齢化社会を踏まえ、全ての市民が心身共にすこやかな生活が送れるよう、保健センターを軸として食生活習慣の改善や健康管理に対する意識の向上を図るため包括的な健康づくりを推進し、予防・医療・介護との連携の取れた健康づくりができています。

成果指標	基準値（平成 28 年度）	実績値（令和７年度）	目標（令和９年度）
健康寿命	男性：78.5 歳 女性：83.6 歳	男性：79.1 歳 女性：83.4 歳	男性：80.1 歳 女性：84.4 歳

現状・これまでの取組

- 令和 7 年度の本市の平均寿命は男性 80.5 歳（国 81.5 歳）、女性 86.8 歳（国 87.6 歳）、健康寿命は男性 79.1 歳（国 79.7 歳）、女性 83.4 歳（国 84.1 歳）であり、国よりも短い数値となっています。一方で、日常的に制限のある期間を意味する平均寿命と健康寿命の差は、国の数値よりも小さくなっています。
- 特に若い世代での健康に関する意識の低さがみられ、各種健診の受診率の伸び悩みがあります。
- 食を通し、地域の食育と健康づくりを推進するボランティア団体である食生活改善推進員協議会において、高齢化により会員数が減少傾向にあります。
- 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、集団での特定健康診査や、がん検診等は、人数制限を設けるなどの対策により、受診率が低下しました。コロナ禍前の水準まで回復していませんが、少しずつ予約枠を増やし、受診率の回復に努めています。
- 現在社会の様々なストレスからこころの健康を損なう要因が増え、こころの健康に関する啓発活動や相談の場を設けています。
- 石岡・八郷両保健センターの老朽化が進んでいる中、健康づくりや子育ての総合的な支援の中心となる施設として、分散している両保健センターなどの機能を一つにまとめることで相乗効果を生み、市民の利便性の確保を目的として、令和 6 年 10 月に石岡市総合保健センター（仮称）基本構想を策定しました。基本構想を基に、新保健センター建設に向けた取組を進めています。

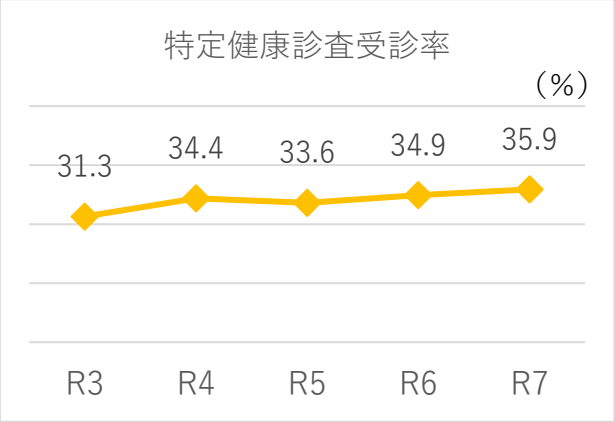

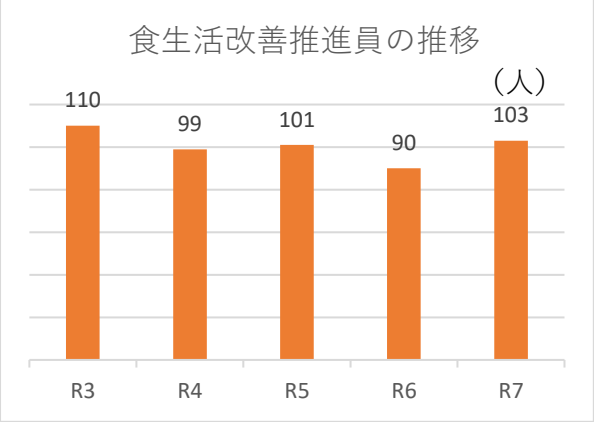

課題

- 世代や個人で、健康づくり習慣、健康への興味、価値観等に差があること、各ライフステージや疾病、障がいの状態等により、健康に関する課題が異なっていることなどから、効率的で効果的な事業の実施及びアプローチが課題となっています。
- 平均寿命が延びているなかで、社会保障費の抑制を図るため、日常的に介護を必要とせず自立した生活が送れるよう、健康寿命を伸ばす必要があります。
- 健康づくりの推進のため、自身の健康状態を定期的に確認（セルフチェック）ができる環境の整備が必要となっています。
- 未受診者や無関心層に対し、特定健康診査等の受診を促す取組や、健康意識を向上させるための取組が必要です。
- こころの健康を損なう要因が増え、複雑化するこころの健康に関して、関連部署、関連施策との連携強化が重要です。

関連計画

・第 3 次いしおか健康応援プラン（令和 7 年度～令和 18 年度）
（健康増進計画・食育推進計画・歯科保健計画・自殺対策計画）
・石岡地域医療計画（令和元年度～）
・石岡市国民健康保険第 3 期データヘルス計画（令和 6 年度～令和 11 年度）

主要な取組

取組名	取組内容	担当課
成人保健事業	各種健康診査やがん検診等を実施します。未受診者への個別受診勧奨等や SNS での積極的な情報発信を行い、受診率向上に取り組みます。	健康増進課 保険年金課
予防接種事業	感染症の発生及び流行を予防するため、定期予防接種の実施と、任意予防接種（おたふく・小児インフルエンザ・高齢者肺炎球菌・帯状疱疹ワクチン等）の費用の一部助成を実施します。	健康増進課
健康づくり推進事業	いしおか健康応援プランに基づき、健康づくり事業の整理と重点化を図り、地域の健康づくりに取り組みます。また、子どもから大人まですべての年齢の方々に食育を推進します。	健康増進課

取組名	取組内容	担当課
精神保健事業	こころの健康を保つセルフケアに関する情報の普及に努め、関係機関と連携を図り、こころの相談に応じます。また、自殺予防として市民への相談機関の周知、啓発活動を実施するとともに、見守り体制を強化して生きることの包括的な支援に取り組みます。	健康増進課
歯科保健事業	石岡市歯と口腔の健康づくり推進条例及び歯科保健計画に合わせ、各年代に応じた歯と口腔の健康を保つ事業を推進します。	健康増進課

主要な取組における参考指標

自分の健康に関心のある女性

市が行う子宮・乳がん検診を受診した女性の人数（年間）

基準値（令和２年度）	実績値（令和７年度）	目　標（令和９年度）
3,184 人	4,593 人	4,200 人

特定健康診査受診率（国民健康保険被保険者）

特定健康診査の受診対象者に対して、実際に受診をした方の割合（年間）

基準値（令和元年度）	実績値（令和７年度）	目　標（令和９年度）
38.4%	35.9%	50.0%

特定保健指導実施率（国民健康保険被保険者）

特定保健指導の実施対象者に対して、実際に保健指導を実施した方の割合（年間）

基準値（令和元年度）	実績値（令和７年度）	目　標（令和９年度）
53.5%	36.9%	58.0%

成人歯科検診を受けた市民

市が行う成人歯科検診を受診した人数（年間）

基準値（令和２年度）	実績値（令和７年度）	目　標（令和９年度）
187 人	197 人	200 人

健康寿命の延伸に向けて

健康寿命の算出方法

現在、３つの算出方法が厚生労働省から示されています。

（１）「日常生活に制限のない期間の平均」

国民生活基礎調査と都道府県の人口と死亡数を基礎情報として算出。

（２）「自分が健康であると自覚している期間の平均」

国民生活基礎調査と生命表を基礎情報として算出。

（３）「日常生活動作が自立している期間の平均」

市町村の介護保険の介護情報（要介護度２以上）、人口と死亡数を基礎情報として算出。

国及び都道府県については、（１）「日常生活に制限のない期間の平均」を用いた統計が国によって公開されていますが、市町村については、同じ条件では算出できないため、国の資料では公開されていません。

そこで、本市においては、（３）「日常生活動作が自立している期間の平均」を用いて算出したものを主指標としています。

基本施策5　高齢者福祉・介護予防の充実

あるべき将来の姿

高齢者が可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じて自立した日常生活を送れるとともに、生きがいを持って現役で過ごせるよう、地域包括ケアシステムが構築されています。また、地域共生社会が実現し、生涯にわたり現役で暮らせる体制が構築されています。

成果指標	基準値（令和２年度）	実績値（令和７年度）	目標（令和９年度）
６５歳以上の人口に占める要介護２未満の割合	91.20%	91.57%	91.20%

※維持目標

現状・これまでの取組

- 超高齢化を迎え、高齢者の介護需要が急速に増大していることから、必要とされる介護サービスの充実に努める必要があります。
- フレイル予防や介護予防の推進と健康づくりのため、介護予防活動を支援し、高齢者の認知機能低下や転倒リスクの軽減を図っています。
- ひとり暮らしの高齢者や、高齢者のみの世帯が増加するなか、高齢者の多くが身体的な不安や何らかの日常生活における不安を抱えていることを踏まえ、本市では生涯現役プラチナ応援事業を実施し、地域貢献活動や生きがいづくり活動への参加を働きかけています。
- 軽度者（事業対象者・要支援１・要支援２）が利用する訪問介護や通所介護、介護予防教室などの一般介護予防事業については、介護予防・日常生活支援総合事業で一体的に対応しています。
- 本市では介護保険法等に基づき「石岡ふれあい長寿プラン（石岡市高齢者福祉計画・介護保険事業計画）」を策定し、高齢者福祉施策・介護保険事業を推進しており、令和５年度には第９期計画を策定し事業に取り組んでいます。
- 在宅で高齢者の介護をされている家族の方の支援として、紙おむつ等の購入費用の一部助成、介護講座や介護者同士の交流会、相談窓口の開設を行っています。
- 認知症の方やその家族、地域住民や専門職等、誰でも気軽に参加できる「オレンジカフェ」を開設し、悩みごとの共有や相談、認知症予防のレクリエーションなどを行っています。

【シルバーリハビリ体操指導士３級養成講習会】

課題

- 少子高齢化社会を迎えるなか、高齢者一人ひとりが地域の重要な一員として、人生のなかで培ってきた豊かな知識と経験を地域の活力につなげ、助け合い支え合う地域社会を構築するためにその役割を担っていくことが重要です。生涯現役プラチナ応援事業には、元気な方の参加が多いことから、家に閉じこもりがちな方の参加を促進するよう、事業の見直しが課題となっています。
- 高齢者が住み慣れた家庭や地域で、保健、医療、介護、福祉が連携した総合的なサービスが受けられるよう、支援する必要があります。
- 高齢化に伴い認知症になる方が増えることが見込まれるため、早期診断・早期対応に向けた支援体制の強化が必要です。
- 地域包括支援センターが中心となり、高齢者一人ひとりの状態に応じた介護予防や健康づくりの取組を支援し、地域の実情に応じて介護予防教室等を充実させる必要があります。
- 中・長期的に支援ニーズの増大と担い手不足が見込まれるためボランティアの拡大やインフォーマルケアの充実が課題となっています。

用語解説　インフォーマルケアとは
　公的機関や専門職による制度に基づいたサービスや支援以外のもの。

関連計画

・第３期石岡市地域福祉計画（令和４年度～令和８年度）
・石岡市ふれあい長寿プラン～第９期～（令和６年度～令和８年度）
（石岡市高齢者福祉計画・第９期介護保険事業計画を一体的に策定）

主要な取組

取組名	取組内容	担当課
生涯現役事業	生涯現役でいきいきと活躍できる社会の実現に向け、生涯現役プラチナ応援事業の講座・教室等の充実や協賛店の拡充を図り、参加者数を増やすとともに、いきいき活動事業を充実させ、いつまでも現役で輝き続ける人たちを一人でも多く増やす活動を推進します。また、介護保険サービスを利用しなくても自立できる生活を支援します。	高齢福祉課

取組名	取組内容	担当課
地域包括支援センター運営事業	高齢者が健康で自立した生活を持続するために、介護予防の充実、権利擁護、相談事業に努めます。また、保健、医療、介護、福祉が積極的に連携した総合的なサービスが提供できるようケアマネジメントを行います。	介護保険課
介護予防普及啓発事業	介護予防に関する講演会や各種講座の開催やパンフレット等の配布を通じ、介護予防についての基本的な知識を普及啓発し、生活機能の維持向上を促進します。また、地域の実情に応じた介護予防教室等の充実を図ります。	介護保険課
認知症総合支援事業	認知症になっても住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築するとともに、認知症ケアに携わる家族や関係者へ対応力向上を図るための取組を推進します。	介護保険課
担い手の確保 (住民主体の活動支援)	地域の中で自主的に活動する人材やボランティア等と住民の活動の場の充実を図ります。	高齢福祉課

主要な取組における参考指標

生涯現役プラチナ応援事業 ポイントカード発行枚数

プラチナ応援ポイントカードの発行枚数（年間）

基準値（令和２年度）	実績値（令和７年度）	目　標（令和９年度）
888 枚	2,292 枚	2,500 枚

高齢者福祉や介護に関する総合相談件数

地域包括支援センター・在宅介護支援センターでの相談対応した延べ件数（年間）

基準値（令和２年度）	実績値（令和７年度）	目　標（令和９年度）
15,143 件	15,691 件	16,800 件

介護予防教室等の参加者数

介護予防講演会や介護予防教室の延べ参加人数（年間）

基準値（令和２年度）	実績値（令和７年度）	目　標（令和９年度）
3,443 人	10,780 人	10,054 人

認知症サポーター数

認知症サポーター養成講座受講者数（累計）

基準値（令和２年度）	実績値（令和７年度）	目　標（令和９年度）
5,137 人	6,237 人	6,018 人

主要な取組における参考指標

住民主体の通いの場の数

住民が主体となって活動している通いの場の数

基準値（令和２年度）	実績値（令和７年度）	目　標（令和９年度）
55 か所	65 か所	65 か所

地域共生社会の実現

日常生活圏域に分けた地区ごとの協議体（第２層協議体）の設置数

基準値（令和２年度）	実績値（令和７年度）	目　標（令和９年度）
6 か所	6 か所	6 か所

※維持目標

手と手を取り合い やさしい地域づくり

認知症サポーター

認知症に対する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の人やその家族に対してできる範囲で手助けする「認知症サポーター」を養成し、認知症高齢者等にやさしい地域づくりに取り組んでいます。

認知症サポーター養成講座は、地域住民や中高生など様々な方に受講いただいています。

【オレンジリング】

基本施策6　障がい者福祉の充実

あるべき将来の姿

障害者総合支援法の理念に基づく共生社会を実現するため、「障がい者基本計画」及び「障がい福祉計画」「障がい児福祉計画」に基づき、地域に住む全ての人々が、お互いの多様性を認め合い、住み慣れた地域社会で生活し参加・活躍できるまちができています。

成果指標	基準値（令和３年度）	実績値（令和７年度）	目標（令和９年度）
多様性を認め合い、地域で共に暮らしていこうと思う市民の割合	78.1%	75.3%	85.0%

※市民意識調査の結果。４段階の内、上位２段階（思う・どちらかといえば思う）を選択した割合

現状・これまでの取組

- 障害福祉サービスの利用が増加傾向にあることに伴い、市内の障がいサービス事業所も増えています。
- 障がいのある人が地域の一員として、自分らしくいきいきと暮らしていくことができるよう、福祉サービスの充実と社会参加の促進など自立支援を行っています。
- 障害者総合支援法により、障がいの種類（身体障がい、知的障がい、精神障がい）に関わらず、社会参加の確保や各種サービスを提供していく仕組みを確立するとともに、働く意欲のある障がい者に対する就労支援を行っています。また、国の福祉計画により障がい福祉の更なる拡大が求められています。
- 障害者差別解消法により、障がいを理由とする差別の解消の推進に関する基本的な事項や措置等について定め、障がいの有無によって分け隔てられることなく相互を尊重し合い、共生する環境の実現を目指します。また、職員が事務や事業に適切に取り組むための対応要領を作成して、指導を行っています。
- 令和６年度から６か年計画となる第４期石岡市障がい者基本計画及び令和６年度から３か年計画となる第７期石岡市障がい福祉計画・第３期石岡市障がい児福祉計画を策定しました。

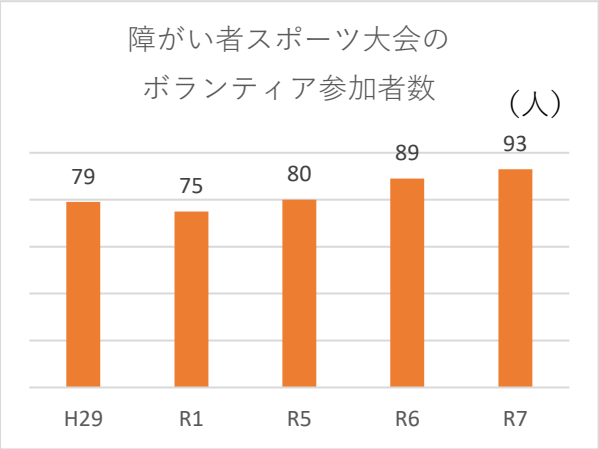

（コロナ禍により R2～R4 は中止）

【障がい者スポーツ大会】

課題

- 地域との共生に向けて、障がい者スポーツ大会のボランティアなどを通した小中高校生とのコミュニケーションの機会を作ったり、障がい者美術作品展を開催したりしていますが、今後、さらに取組を広げていくことが重要となっています。また、障がい者各々の障がい（特性）を認識し、地域社会で自分らしい生活が送れるよう、健常者の理解の促進が求められています。
- 増加傾向である発達障害について、各課で連携して支援を行うことが求められています。
- 石岡特別支援学校の児童生徒との交流機会をさらに拡大することが必要です。
- 在宅や障害者就労施設で就労する障がい者の自立促進のため、障害者就労施設等の製品や役務の受注の確保、供給する製品等の需要増加を図ることが必要です。
- 障がい者に対するサービス提供基盤の確保及び強化とともに、障がい者の活動の場及び生活の場の提供、外出や移動の際に感じる不便の解消に向けた取組が必要となっています。

関連計画

・第 3 期石岡市地域福祉計画（令和 4 年度～令和 8 年度）
・第 4 期石岡市障がい者基本計画（令和 6 年度～令和 11 年度）
・第 7 期石岡市障がい福祉計画・第 3 期石岡市障がい児福祉計画（令和 6 年度～令和 8 年度）

主要な取組

取組名	取組内容	担当課
障害者自立支援給付事業	障害福祉サービス費の給付や自立支援医療の給付、補装具費の支給等により障がい者を支え、障がい者の自立や社会参加等の促進を図ります。	障がい福祉課
障害者地域生活支援事業	地域で生活する障がい者のニーズを踏まえ、地域の実情に応じ、障がい者に創作的活動や社会参加の場の提供をするとともに、介助者の負担軽減を図り、障がい者の自立を支援します。	障がい福祉課
公共交通機関の充実	障がい者が利用しやすい公共交通機関や公共施設の充実を図ります。	都市計画課

主要な取組における参考指標

障がい者支援事業の取組数

支援事業により一般就労へ移行した件数（年間）

基準値（令和２年度）	実績値（令和７年度）	目　標（令和９年度）
6 件	5 件	9 件

障がい者と健常者の交流

障がい者スポーツ大会へのボランティア参加人数（年間）

基準値（令和元年度）	実績値（令和７年度）	目　標（令和９年度）
75 人	93 人	80 人

※令和４年度は新型コロナウイルス感染症の影響により実施せず

障がい者就労施設への物品等発注数

市や市の委託事業等で物品等を発注した障がい者就労施設の数（年間）

基準値（令和２年度）	実績値（令和７年度）	目　標（令和９年度）
5 施設	8 施設	8 施設

様々な美術作品の展示

障がい者美術作品展

障がい者が社会・経済・文化その他あらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的とした障害者週間に合わせて、障がいをもった方が作成した絵画、書道、写真、陶芸、工芸等の美術作品の展示を行っています。

基本施策7　生活困窮者等の自立支援

あるべき将来の姿

生活保護の適正な運用や、一人ひとりへのきめ細かな相談を充実させ、生活支援が必要な市民の自立が進むよう支援します。

成果指標	基準値（令和２年度）	実績値（令和７年度）	目標（令和９年度）
生活保護から自立した年間の世帯数	33 世帯	25 世帯	40 世帯

※生活保護が廃止された世帯のうち、自立により廃止された世帯数

現状・これまでの取組

- 高齢化の進行等を背景に生活保護を必要とする世帯が増加しています。
- 生活保護受給世帯のうち単身世帯の割合が非常に高いことから、家族等からの支援や繋がりが希薄になっている状況です。
- 生活保護になる手前で生活困窮者を救うことが重要となっています。また、生活困窮者の状況により、関係各課と連携しながら対応しています。
- 経済的な支援のみならず、就労準備支援や家計改善支援、生活困窮世帯の子どもの学習支援や居場所の提供なども行っています。

課題

- 担当職員や就業支援専門員が、ハローワーク等の関係機関と連携を図り一体となって、生活保護受給者の就労意欲の向上を図るとともに、各人の意向や適性に応じ、就労の相談・支援を強化していく必要があります。
- 生活に困窮している市民に対し、必要な支援を確実に提供するため、関係各課・機関と連携しながら、包括的な相談支援体制を構築する必要があります。
- 就労準備支援や家計改善支援、生活困窮世帯の子どもの学習支援や居場所の提供に関する制度を必要としている方へ周知する方法が課題となっています。
- 多様化している生活困窮者の相談・支援業務を充実させるため、専門的知識を有する相談支援員を配置する必要があります。

関連計画

・第３期石岡市地域福祉計画（令和４年度～令和８年度）

要な取組

取組名	取組内容	担当課
生活保護制度	生活保護法に基づき、一定要件のもとに生活保護開始となった世帯に生活保護費を支給し、生活を支援します。	社会福祉課
生活保護適正実施推進事業	生活保護法に基づき、診療報酬明細書の点検、扶養義務者への郵便及び実地訪問による調査、システム機器運用等により適正運用されているかチェックを行います。	社会福祉課
自立支援プログラム推進事業	就業支援専門員を配置することにより、仕事をする能力のある生活保護受給者や生活困窮者に対して求職活動の支援を行い、自立を促します。また、ハローワーク等の関係機関と連携し、自立相談支援事業等を実施していきます。	社会福祉課
生活困窮者自立支援制度	就労準備支援や家計改善支援、生活困窮世帯の子どもの学習支援や居場所の提供などを実施します。	社会福祉課

主要な取組における参考指標

生活保護受給者への就労支援

自立支援プログラムにより就労支援をした件数（年間）

基準値（令和２年度）	実績値（令和７年度）	目　標（令和９年度）
7 件	20 件	10 件

生活困窮世帯の子どもの自立支援

学習支援を受けた生徒の高校進学率

基準値（令和２年度）	実績値（令和７年度）	目　標（令和９年度）
100%	100%	100%

※維持目標

基本施策8　持続可能な社会保障制度の運営

あるべき将来の姿

誰もが健康で安心した生活を営むことができるよう、各々に必要な制度の周知と持続可能な制度運営が行われています。

成果指標	基準値（令和 28 年度）	実績値（令和７年度）	目標（令和９年度）
健康寿命	男性：78.5 歳 女性：83.6 歳	男性：79.1 歳 女性：83.4 歳	男性：80.1 歳 女性：84.4 歳

現状・これまでの取組

- 急速な高齢化や医療の高度化により医療費が増大する一方、国民健康保険税の増収は見込めず、国保財政は厳しい状況にあります。
- 介護保険料は据え置いているものの、要介護（要支援）認定者、介護サービスの利用者の増加に伴い、介護給付費が増大しています。
- 医療福祉費（マル福）の受給対象者について、県の制度をベースに市の単独事業として令和元年度に小児の外来対象年齢を中学卒業後から 18 歳までに拡大しました。

課題

- 国民健康保険税の収納率の向上や医療費の適正化等を進め、健全な国保運営に努める必要があります。
- 県の医療福祉費支給制度対象外となった妊産婦及び小児が、安心して医療を受けられるよう、市単独の助成事業を継続する必要があります。
- 県の医療福祉費支給制度が改正される場合には、市単独の助成事業の見直しが必要です。
- 適正かつ良質なサービス提供のため、介護サービス事業者との連携を図るとともに、介護給付費等の適正化に努める必要があります。

関連計画

・石岡市国民健康保険第３期データヘルス計画（令和６年度～令和 11 年度）
・石岡市国民健康保険第４期特定健康診査等実施計画（令和６年度～令和 11 年度）
・石岡ふれあい長寿プラン～第９期～（令和６年度～令和８年度）

主要な取組

取組名	取組内容	担当課
収納率向上対策事業	納付忘れを防ぐため、口座振替の推進を行います。また、納付期限内に納付できなかった方には、「公平の原則」からも納付意識の高揚に努めるよう納付相談を行って、接触機会を増やすほか、滞納整理などに取り組むことで、収納率の向上を図ります。	保険年金課 介護保険課
医療福祉（マル福）事業	妊産婦、小児、ひとり親家庭、重度障がい者が安心して医療を受けられるよう、県と共同で医療費の自己負担の一部を助成しています。また、県制度対象外となった妊産婦及び中学生から 18 歳までの医療費の自己負担の一部を、市単独事業で助成しています。	保険年金課
介護保険給付費の適正化事業	適正かつ良質なサービスを提供するため、介護サービス事業者との連携を図るとともに、介護給付費の適正化に努めます。	介護保険課

主要な取組における参考指標

国民健康保険税の収納率

国民健康保険税の収納率（現年度分）

基準値（令和２年度）	実績値（令和７年度）	目　標（令和９年度）
93.3%	93.6%	94.0%

後期高齢者医療保険料の収納率

後期高齢者医療保険料の収納率（現年度分）

基準値（令和２年度）	実績値（令和７年度）	目　標（令和９年度）
99.2%	99.2%	99.6%

介護保険料の収納率

介護保険料の収納率（現年度分）

基準値（令和２年度）	実績値（令和７年度）	目　標（令和９年度）
98.7%	99.2%	99.4%

6 子育て・教育・学び

― 未来・生涯の「知」を育む 学びのまち ―

基本施策 1	結婚・出産支援の充実	138
基本施策 2	乳幼児期支援の充実	142
基本施策 3	子育て家庭支援の充実	146
基本施策 4	個別の事情を踏まえた子ども・家庭支援の充実	150
基本施策 5	創意ある学校教育の推進	154
基本施策 6	地域と連携した教育の推進	158
基本施策 7	学校教育環境の整備・充実	162
基本施策 8	生涯学習の推進	164
基本施策 9	スポーツの振興	168

政策指標

	基準値（令和3年度）	目標値（令和 12 年度）
合計特殊出生率	1.44	1.80
学校に行くことが楽しいと思う児童生徒の割合 ※4 段階の内、上位 2 段階を選択した割合	（令和3年度）85.1%	（令和9年度）90.0%
趣味の教室や講座に参加するなど、自ら学びの場に参加している市民の割合 ※4 段階の内、上位 2 段階を選択した割合	（令和3年度）20.2%	（令和9年度）28.0%

基本施策1　結婚・出産支援の充実

あるべき将来の姿

結婚のきっかけづくりや結婚後の生活の支援を行うほか、安心して妊娠・出産できる環境を整えることで、若い世代の結婚・出産への希望がかなえられています。

成果指標	基準値（令和３年度算出値）	目標（令和 12 年度）
合計特殊出生率	1.44	1.80

※一人の女性が一生に産む子どもの平均値。H25～H29 の期間で、15 歳～49 歳までの女性の年齢別出生率を基に算出。

成果指標	基準値（令和３年度）	実績値（令和７年度）	目標（令和９年度）
石岡市で子どもを産み育てたいと思う市民の割合（10 代～40 代）	53.0%	51.6%	67.0%

※市民意識調査の結果。４段階の内、上位２段階（思う・どちらかといえば思う）を選択した割合

成果指標	基準値（令和２年度）	目標（令和 12 年度）
25 歳～39 歳までの男女婚姻率 国勢調査の結果に基づく本市における数値	男性　43.0% 女性　60.6%	男性　49.9% 女性　61.5%

現状・これまでの取組

- 令和２年度国勢調査の結果では、本市における男性の未婚率は国、県より高くなっており、増加傾向にあります。
- 結婚の意欲はあるが、出会いの機会が少ない独身の方に対する結婚のきっかけづくりや、結婚後の住み良い環境づくりを通して人口減少対策や定住支援を進めています。
- 全国的な動向と同様に、1 世帯あたり人員は 2.35 人（令和 7 年 10 月現在）で核家族化が進行しています。また、合計特殊出生率については、県平均を下回っています。少子化の背景として、仕事との両立等による保護者の負担の増加などが考えられます。
- ワーク・ライフ・バランスに関する希望と現実が、かい離している現状を改善すべく、働きやすい環境づくりに取り組んでいます。
- こども家庭センターを中心として、妊期から子育て期まで切れ目のない支援を行っています。

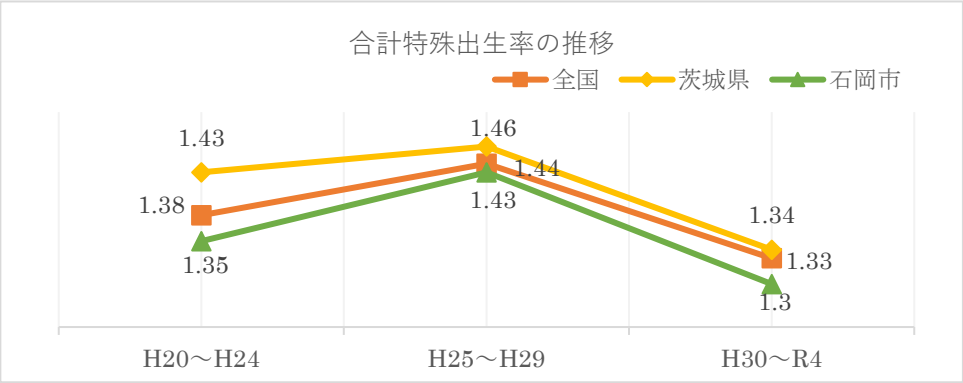

課題

- 結婚や出産を希望する若い世代に対して、結婚や出産を意識したライフデザインを描くことができるよう支援し、将来の結婚や出産、子育てに対する好印象を感じてもらう取組が必要です。
- 結婚の意欲はあるものの、出会いの機会が少ない独身の方に、広域的な結婚支援や出会いの場の提供を行うことで、結婚のきっかけづくりを支援する必要があります。
- 出産、子育て、教育に関する情報提供や、妊娠から出産期の支援をさらに充実させることで、より安心して、妊娠、出産できる環境づくりを推進する必要があります。

関連計画

・第３期石岡市子ども・子育て支援プラン（令和７年度～令和 11 年度）

主要な取組

取組名	取組内容	担当課
結婚しやすい環境づくり	結婚の意欲はあるものの出会いの機会が少ない独身の方に広域的な結婚支援事業や結婚相談所運営事業等により出会いの場を提供し、結婚のきっかけづくりに取り組みます。また、新婚世帯新生活支援補助金事業を通して結婚後の住みよい環境づくりに取り組みます。	コミュニティ推進課 こども未来課
不妊・不育症治療の支援	生殖補助医療及び同時実施が認められている先進医療、医療保険適用外の不育症治療に要する費用の一部を助成することにより、不妊・不育症に悩む夫婦の経済的負担の軽減を図ります。	子育て応援課
ワーク・ライフ・バランスの向上	育児休業や育児短時間勤務などワーク・ライフ・バランスの実現に向けて取り組む企業を支援し、雇用環境整備を推進します。	人口創出課
母子保健事業	母子の健康を守るため、健診や相談を行い、「こども家庭センター」と共に、安心して妊娠・出産・子育てができる環境づくりを行います。	子育て応援課

取組名	取組内容	担当課
妊娠・出産期に対する支援	「いしおか出産子育てサポート事業」として妊娠期から出産、子育て期まで一貫して寄り添う「伴走型支援」と、妊娠届出時面談および出生届出後の面談実施後（基本的に「こんにちは赤ちゃん訪問事業」で実施）に各５万円ずつ支給する「経済的支援」を実施します。マタニティスクールや出産後のケア・育児サポート事業として産後ケア事業を実施します。	子育て応援課

主要な取組における参考指標

結婚支援事業利用者数

結婚支援関連事業の利用者数（年間）

基準値（令和４年度）	目　標（令和９年度）
25 人	130 人

いばらき出会いサポートセンターとの連携事業の実施

連携によるイベント等の実施件数（年間）

基準値（令和２年度）	実績値（令和７年度）	目　標（令和９年度）
2 件	0 件	3 件

新婚世帯新生活支援事業

新婚世帯の新生活への支援件数（累計）

基準値（令和２年度）	実績値（令和７年度）	目　標（令和９年度）
4 件	56 件	32 件

子育て世帯新生活支援事業

子育て世帯の新生活への支援件数（累計）

基準値（令和２年度）	実績値（令和７年度）	
5 件	24 件	令和７年度で廃止

産後ケア事業実施件数

訪問・通所・宿泊によるサポートの実施件数（年間）

基準値（令和２年度）	実績値（令和７年度）	目　標（令和９年度）
52 件	92 件	85 件

くるみん認定企業数（※）

ワーク・ライフ・バランスを推進する企業として認定された企業数（累計）

基準値（令和３年度）	実績値（令和７年度）	目　標（令和９年度）
2 件	3 件	6 件

※くるみん認定企業：次世代育成支援対策推進法に基づき、従業員の仕事と子育ての両立のための行動計画を策定・実施するなど、一定の要件を満たした企業を「子育てサポート企業」として認定する制度。

さまざまな出会いの場の提供

いばらき出会いサポートセンター

結婚を希望する独身の方の出会いの場づくりを目的として、平成 18 年度に茨城県と一般社団法人茨城県労働者福祉協議会が共同で設立した組織です。

石岡市をはじめ県内全市町村、企業や団体の支援で運営されており、主な活動として、会員制のマッチングシステムによるパートナー探しの支援や、出会いの相談仲介を行うマリッジサポーターの支援などを行っています。令和３年４月から新システムが開始し、プロフィールや価値観診断テストの結果を基に、ＡＩが相性のよい相手を紹介します。

また、ご自身のスマートフォン等で、お相手探しやお見合いの日程調整ができるようになりいつでもどこでも活動が可能です。

令和８年１月現在、会員数は男性 2,361 名・女性 1,667 名、延べ成婚数 3,149 組の実績があります。

妊娠・出産・子育て・就学　切れ目のないサポート体制を構築していきます

こども家庭センター

安心して妊娠・出産できるまちを目指し、子育て世帯に対する包括的な支援のための体制強化を行うため、「こども家庭センター」を設置します。

児童および妊産婦の福祉に関して、必要な支援などを行う拠点としての機能や、健康や子育てに関する悩みなど、さまざまな相談に対応し、妊娠・出産・子育て・就学と切れ目のないサポートを実施します。

基本施策2　乳幼児期支援の充実

あるべき将来の姿

多様化する保育需要に対応できるよう保育サービスが充実するとともに、さまざまな育児支援等により健やかな乳幼児期を過ごすことで、就学後の学びにつながり、保護者が安心して子育てできる環境が整っています。

成果指標	基準値（令和３年度）	実績値（令和７年度）	目標（令和９年度）
保育所等の待機児童数	０人	０人	０人

※維持目標

現状・これまでの取組

- 地域の実情やニーズ等を踏まえた上で、本市にふさわしい子育て支援施策を構築するために、市民や有識者・関係団体で構成された「石岡市子ども・子育て会議」が、石岡市子ども・子育て支援プランに基づいた支援策の協議を行っています。
- 人口減少社会の中、保育施設への入所者数が減少傾向にありますが、０～２歳児の入所者数は増加傾向にあります。
- ５歳児健康相談や保幼小連携事業により、就学後の学びにつなげる支援を行っています。
- 石岡市子育て応援ポータルサイト「てとて」では、市独自の子育て支援制度をわかりやすく発信するとともに、施設やイベント情報を掲載しています。また、子育て中の不安を相談できる窓口等についても紹介し、子育て環境のさらなる充実を図っています。

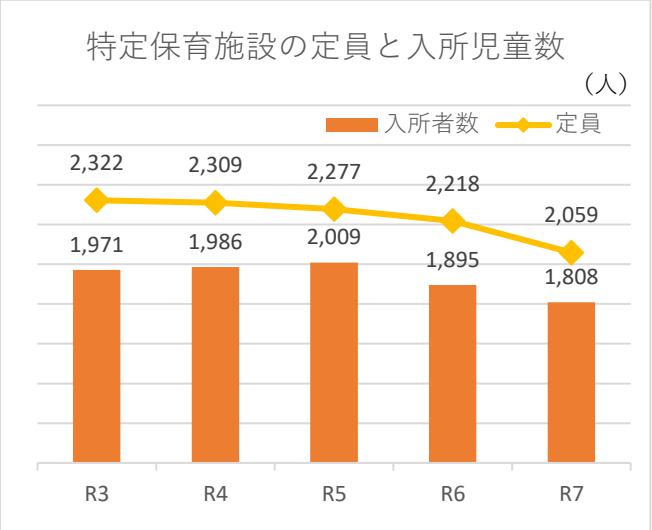

課題

- 本市は面積が広く、地区により子育て環境が大きく異なることからも、地域の実情や子育て世代からのニーズを踏まえたうえで、よりよい環境整備が必要となります。
- 現在も保育需要が増加傾向にある０～２歳児（３号認定）の受け皿の確保、また多様化する保育ニーズへの対応が必要となります。
- 子ども・子育て支援は、地域及び社会全体で取り組むべきものであり、社会のあらゆる分野の構成員が関心・理解を深め、協働してそれぞれの役割を果たしていくことが必要とされています。
- 少子化が進むなかで、安心して子育てができる環境を整備することが求められています。また、子育て世帯への経済的負担を軽減するための支援が必要とされています。

関連計画

・第 3 期石岡市子ども・子育て支援プラン（令和 7 年度～令和 11 年度）
・石岡市教育大綱、石岡市教育推進計画（令和 6 年度～令和 9 年度）

主要な取組

取組名	取組内容	担当課
保育の受け皿の確保	保護者が安心して子どもを預け、働くことができるよう充実した保育環境を提供します。また多様化する保育ニーズに対応するため、民間保育園等と連携し、公立保育所に求められる役割を果たします。	こども未来課
乳幼児期における家庭への経済的支援	児童手当や児童扶養手当、未熟児養育医療給付、産後ケア、医療福祉費支給制度（マル福）、クーポン券の配布などにより、乳幼児期における家庭に対する経済的支援を実施します。	こども未来課 子育て応援課 保険年金課
児童健全育成事業	乳幼児期からの適切な遊びを提供することで情操を豊かにし健やかな成長を支援します。	こども未来課
保幼小連携事業	保育園や認定こども園と小学校の連携を密にし、乳幼児期と就学後の教育や生活をスムーズに接続することにより、子どもたちの就学後の学びに繋げます。	こども未来課 学校教育課 生涯学習課
ブックスタート事業	赤ちゃんとその保護者に絵本を開く楽しい体験と一緒に絵本をプレゼントし、心触れ合うひと時を持つきっかけをつくる活動を推進します。	生涯学習課 （中央図書館）

主要な取組における参考指標

クーポン券配布件数

クーポン券の配布件数（年間）

基準値（令和２年度）	実績値（令和７年度）	目　標（令和９年度）
800 件	304 件	800 件

※維持目標

※令和２年度は２回で 20 枚配布した件数。令和７年度は１回で 40 枚配布した件数。

保幼小連携事業数

保育園や認定こども園と小学校が連携した交流事業等を実施している割合（年間）

基準値（令和２年度）	実績値（令和７年度）	目　標（令和９年度）
100%	100%	100%

※維持目標

乳幼児期親力アップ講座実施回数

乳幼児を持つ保護者を対象にした家庭教育講座実施数（年間）

基準値（令和４年度）	目　標（令和９年度）
4 回	4 回

※維持目標

子育て応援

子育て世帯へのクーポン券の配布

乳児の健やかな成長を願い、子育て世帯の経済的負担を軽減し、安心して子育てができる環境を整えるため、子育て用品を購入できるクーポン券を交付しています。

こころ触れ合うひと時を持つきっかけづくり

ブックスタート事業

赤ちゃんと保護者に、絵本を開く楽しい体験と一緒に絵本を手渡し、こころ触れ合うひと時を持つきっかけを作る活動として、ブックスタート事業を実施しています。

赤ちゃんへの読み聞かせや、絵本のプレゼントを行い、生まれた赤ちゃんと保護者に、あたたかな時間を提供しています。

子育て世代へ情報発信

子育て応援ポータルサイト　「てとて」

本市では、子育て支援の充実と情報をわかりやすく発信することを目的として、子育て応援ポータルサイト「てとて」を開設しています。

【コンテンツのご紹介】

① 目玉おすすめ制度
本市が現在取り組んでいる子育てに関する独自の支援制度が一目でわかります。

② 「妊娠・出産」「子育て」関連情報
妊娠期や出産期、子育て期など、ライフステージごとに必要な手続きや、さまざまな支援制度を紹介しています。

③ 子育てマップ
小さなお子さんが安心して楽しく遊べる・過ごせる、市内の子育て支援施設や公園、観光施設の場所を、写真やスタッフの方のコメントを交えて詳しく紹介しています。

④ 石岡子育て知恵袋
産前・産後のからだのことや、心の状態、育児のことで気になることなど、子育てに関する悩みについて、母子保健コーディネーターと子育て支援コーディネーターがサポートする「こども家庭センター」を詳しく紹介しています。

⑤ イベントカレンダー
地域子育て支援センターなどの子育て施設での各種行事や、市内で行われている子育て家族向けのイベントなどを紹介しています。

基本施策3　子育て家庭支援の充実

あるべき将来の姿

家庭への情報提供や学びの場の整備、小学生の放課後支援等の子育て環境の充実を通して、保護者が安心して子育てをし、子どもが心身ともに健康に育っています。

成果指標	基準値（令和３年度）	実績値（令和７年度）	目標（令和９年度）
石岡市で子どもを産み育てたいと思う市民の割合（10 代～40 代）	53.0%	51.6%	67.0%

※市民意識調査の結果。４段階の内、上位２段階（思う・どちらかといえば思う）を選択した割合

現状・これまでの取組

- 核家族化や地域社会とのつながりの希薄化を背景として、子育ての悩みや不安を抱えた保護者の孤立や、同居・近居する祖父母にも育児負担が過重になるなど、子育て家庭を支援する重要性が増しています。
- 市内には地域子育て支援センターが８箇所あり、乳幼児の保護者が気軽に訪れ、保護者同士が交流できる場を設けています。また、訪問型家庭教育として、子育ての悩みを抱える保護者の自宅訪問を行う相談事業を実施しています。
- 乳幼児期親力アップ講座や子育て学習講座などにより、子育てに関する保護者の学びを支援しています。
- 保護者の就労を起因として、放課後、家庭に保護者のいない児童に対して、安全・安心な居場所の提供だけでなく、運動や自主学習による児童の健全育成を図るため放課後児童クラブを設置しています。放課後児童クラブは令和２年10月から民間委託を行い、延長保育にも対応できるようになりました。
- 他市にはない子育て支援が多くある一方、「サービスを知らなかった」という意見が多くなっていることから、既存事業及び本市オリジナルの事業をライフステージごとに一覧で表示した「石岡市子育ておたすけガイド」を作成し、配布を行っています。

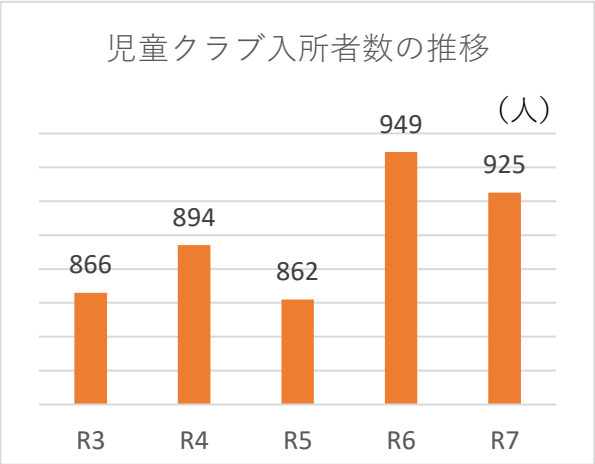

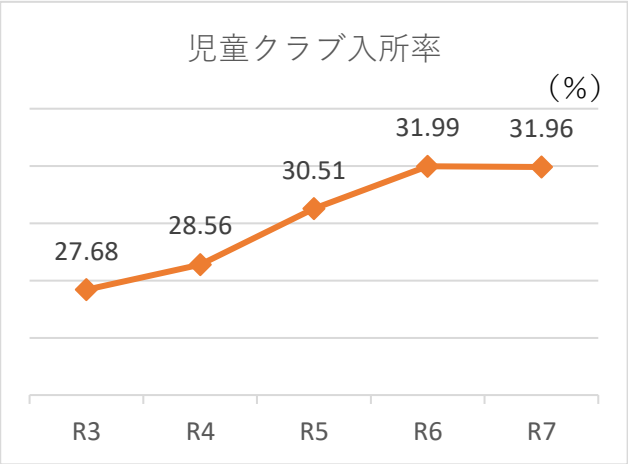

課題

- 子育てで孤立を感じているという意見が多く、気軽に親子、あるいは祖父母が立ち寄れる居場所づくりや、親同士で話したり過ごしたりする交流の場づくりが求められています。
- 放課後児童クラブ入所児童数が増加傾向にあり、地域によっては受け入れ施設の確保が課題となっています。仕事と子育ての両立ができ、安心して子育てができる環境整備が重要です。
- 就学後のこどもの成長を促す放課後の過ごし方が求められています。放課後児童クラブにおいて、体験活動の充実や学習支援のほか、支援員の資質向上が課題となっています。
- 本市の子育て施策について、より広く周知するため、市内外への情報発信をさらに充実させる必要があります。

関連計画

・第 3 期石岡市子ども・子育て支援プラン（令和 7 年度～令和 11 年度）
・放課後子ども総合プラン（令和 7 年度～令和 11 年度）
・石岡市教育大綱、石岡市教育推進計画（令和 6 年度～令和 9 年度）

主要な取組

取組名	取組内容	担当課
地域子育て支援センターの運営	子育て支援の情報提供、子育て関連施設や事業利用支援を行います。また、定期的にイベントを開催し、保護者同士の交流を支援します。	こども未来課
育児に関する不安等の軽減	子育て中の保護者に対して情報提供を図るため、子育て支援講座等を開催するとともに訪問型家庭教育を実施します。	子育て応援課 生涯学習課
家庭の教育力向上と育児参加の促進	家庭の教育力の向上を図るため、家庭教育学級などの講座を実施します。あわせて、男性の育児参加をよりスムーズに実施するため、男性のための子育て（家事）講座などを行います。	生涯学習課 人口創出課
放課後児童クラブの充実	保護者の就労等を起因とする入所児童数の増加により、受け入れ施設の確保を進めるとともに、児童が安心できる居場所の提供や、健全育成を目指した放課後児童クラブを実施します。	生涯学習課

主要な取組における参考指標

地域子育て支援センター利用者数

地域子育て支援センターの延べ利用者数（年間）

基準値（令和２年度）	実績値（令和７年度）	目　標（令和９年度）
13,715 人	16,037 人	19,300 人

放課後児童クラブ利用者数

放課後児童クラブを利用する児童数（年間）

基準値（令和２年度）	実績値（令和７年度）	目　標（令和９年度）
870 人	925 人	900 人

家庭教育学級の実施率

家庭教育学級を実施した小・中学校と特定教育保育施設の割合

基準値（令和２年度）	実績値（令和７年度）	目　標（令和９年度）
63%	55%	100%

子育て学習講座の実施校

次年度に就学を予定している子を持つ保護者を対象に子育て学習講座を実施した小学校数

基準値（令和４年度）	目　標（令和９年度）
19 校	統合再編に伴う全小学校数

きめ細やかな家庭教育支援

訪問型家庭教育

退職教員や保健福祉関係者、その他専門的なスキルを持つ方などの家庭教育に対する関心と理解がある地域人材の中から家庭教育支援員を委嘱し、子育てに関する相談体制の充実及び家庭教育に関する情報の提供などのきめ細やかな家庭教育支援を目指しています。

この家庭教育支援員が中心となり、個別ケースに応じた関係機関・団体の関係者が加わり、「家庭教育支援チーム」を組織し、家庭を訪問するなどの方法により、個別の相談対応や情報提供を行っています。

育児に寄り添った 子育て世代へのサポート

地域子育て支援センター

本市では、現在８施設の地域子育て支援センターがあり、子育て家庭の交流の場や地域の子育て関連情報の提供、子育てに関する相談や支援を行っています。

また、講座や講習会など様々な子育て支援のプログラムを用意してサポートを行っています。

男性の育児参加を応援

石岡市 パパ ハンドブック

男性が家事や育児に積極的に参加することの大切さへの気づきや、子育てに関わることの重要性を伝える一助として、男性向けの子育て応援ハンドブック「石岡市パパハンドブック」を作成しています。

仕事と生活が調和できる社会環境の整備に向けて、男性育休取得者や子育てを楽しむパパを応援しています。

基本施策4　個別の事情を踏まえた子ども・家庭支援の充実

あるべき将来の姿

ひとり親家庭への支援や、障がい・発達障がいのある子どもと、その家庭への支援のほか、子どもの人権と権利の保障を図ることで、それぞれの置かれた事情に対する不安が取り除かれています。

成果指標	基準値（令和３年度）	実績値（令和７年度）	目標（令和９年度）
子どもを育てやすい地域だと感じる市民の割合	50.6%	50.7%	66.0%

※市民意識調査の結果。４段階の内、上位２段階（感じる・どちらかといえば感じる）を選択した割合

現状・これまでの取組

- 社会経済情勢等の変化、感染症等の予測できない事態、地域社会とのつながりの希薄化による子育て世帯の孤立により、ひとり親家庭の増加、子どものいる家庭における経済的困窮、障がい児への支援の必要性のほか、児童虐待の潜在化など、子育てや家庭を取り巻く環境や問題が多様化、複雑化しています。
- 児童がいる世帯のうち、ひとり親家庭の世帯の割合は、全国的に上昇傾向にあります。平均所得は、ほかの世帯と比べて大きく下回っており、子どもの高校進学等にも影響があります。ひとり親家庭への支援では、生活の安定と自立の促進に寄与する「児童扶養手当」によって経済的負担を軽減しています。
- 生活困窮世帯に対し、就学援助制度や入学準備金等で支援しています。また、貧困の連鎖を防止することを目的として、生活困窮世帯の子どもに対する学習支援事業を実施しています。
- ５歳児健康相談や石岡市教育相談室ひまわりなどにより、発達障がいの早期発見に努め、適切な養育を行うことで児童の特性に応じた心身の発育を支援しています。
- 小・中学校では、特別支援学級を設け、通常学級との交流をしながら発達障がい等を抱えた個々の児童の特性を踏まえた教育を行っています。また、放課後の生活の場として放課後デイサービス事業に対する支援を行っています。
- 市内に設立されている特別支援学校と連携した事業を展開することで、障がいを持つ子どもへの教育や支援の充実を図っています。
- 児童生徒の不登校の未然防止と学校復帰を図るため、教育支援センター内に「教育相談室あすなろ」を設置し、教育相談員等による支援を行っています。
- 児童相談所や教育、保育、福祉等の関係機関が連携し、児童虐待の防止、貧困、ヤングケアラー等、養育環境に問題を抱えた児童と保護者等の相談・支援を行っています。

課題

- 家庭の経済状況等によって、子どもの将来の選択肢が狭まることのないように、教育や生活、親の就労等のさまざまな支援により、高等教育を受けることができる機会づくりが必要です。
- 子どもの貧困に関しては、全庁的かつ包括的な支援体制を確立する必要があります。
- 子どもの貧困や孤食などへの対策として、地域における子ども食堂などの充実や支援が求められています。
- 障がいを持つ児童がいる家庭の支援のため、障がいの早期発見と適切な支援に向け、各課における連携が必要です。
- 児童虐待について、早期発見・防止に向けて関係機関と連携し、子どもを守るための対策強化をより一層図る必要があります。
- 障がいを持つ子どもへの教育や支援の充実のため、特別支援学校との連携をさらに強化していく必要があります。

関連計画

・第 3 期石岡市子ども・子育て支援プラン（令和 7 年度～令和 11 年度）
・石岡市国民健康保険第 3 期データヘルス計画（令和 6 年度～令和 11 年度）
・第 3 次いしおか健康応援プラン（令和 7 年度～令和 18 年度）
・石岡市教育大綱、石岡市教育推進計画（令和 6 年度～令和 9 年度）

主要な取組

取組名	取組内容	担当課
ひとり親家庭の支援	ひとり親の自立を促進するため、母子・父子家庭に対しての相談事業などを実施します。	こども未来課
生活困窮世帯の子どもに対する学習支援	生活困窮世帯の小学生や中学生を対象とした学習支援の提供等を実施します。	社会福祉課
障がい児等の支援	障がいの早期の発見に努め、能力発達上の課題、障がいの状況等を十分把握することにより、一人ひとりの個性に応じた適切な指導やきめ細かな対応がとれる体制づくりを推進します。また、５歳児健康相談などにより、障がいの早期発見・早期対応に努めます。	こども未来課 子育て応援課 障がい福祉課 学校教育課
不登校支援の充実	児童生徒の不登校の未然防止と学校復帰を図るため、教育支援センター内に「教育相談室あすなろ」を設置し、教育相談員等による支援を行います。	学校教育課

取組名	取組内容	担当課
児童虐待の防止対策の充実	児童虐待などにより、子どもの人権と権利が阻害されることがないよう、児童虐待の予防と早期発見に努め、虐待が発生した場合には早急に関係機関と連携して対応します。	子育て応援課 障がい福祉課 学校教育課

主要な取組における参考指標

教育支援センターの設置

特別支援と不登校支援の一体的な支援のための教育支援センターを設置した数

基準値（令和４年度）	実績値（令和７年度）	目　標（令和９年度）
0 か所	1 か所	1 か所

ひとり親世帯の相談件数（参考値）

来庁・電話・訪問等による延べ相談対応件数（年間）

基準値（令和２年度）	実績値（令和７年度）	方向性（令和９年度）
1,571 件	1,168 件	相談環境の拡充

家庭相談事業相談件数（参考値）

家庭児童相談の延べ件数（年間）

基準値（令和２年度）	実績値（令和７年度）	方向性（令和９年度）
2,565 件	4,673 件	相談環境の拡充

子ども自身の権利を守ろう

ヤングケアラーの問題

ヤングケアラーとは本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っていることにより、学校にいけなかったり友達と遊ぶ時間がなかったりなど、本来守られるべき子ども自身の権利を侵害されている可能性のある子どもを指す言葉です。

学校では、子どもたちの行動観察や児童生徒との対話に積極的に努めるとともに、相談しやすい環境をつくっていくことや早期発見に努め、福祉、介護、医療、教育等の関係機関が連携して児童生徒及び家庭の支援に努めています。

専門家による子どもの相談体制整備

教育相談員、スクールソーシャルワーカー

子どもたちの問題行動の背景には、子どもたちの心の問題とともに、家庭、友人関係、地域、学校など、子どもたちが置かれている環境に問題が見られることがあります。子どもたちの問題と環境の問題は複雑に絡み合っていることから、単に子どもたちの問題行動のみに着目して対応するだけでは、問題はなかなか解決できません。

そこで、問題行動に効果的に対応するため、学校の教職員に加えて、教育相談員、特別支援教育アドバイザーやスクールソーシャルワーカー等を活用し、子どもたちの様々な情報を整理統合しながら、関係機関と連携し支援を行っています。

子どもの虐待防止啓発活動

オレンジリボンたすきリレー

子ども虐待防止の象徴である「オレンジリボン」をたすきに仕立ててリレーをすることで、虐待防止への関心を高めるとともに、様々な機関・分野の関係者や市民と共有し、子どもの虐待防止啓発活動を行うものです。リレーは全国的に展開されており、茨城県でも県内各市町村や様々な機関等との連携により開催されています。

基本施策5　創意ある学校教育の推進

あるべき将来の姿

ふるさと石岡の「次代の担い手」を育成する創意ある学校教育を「対話・学び」により推進し、児童生徒の「生きる力」が育まれています。

成果指標	基準値（令和３年度）	実績値（令和７年度）	目標（令和９年度）
地域社会を良くするために何をすべきか考えることがある児童生徒の割合	51.9%	82.7%	80.0%

※全国学力・学習状況調査の結果。４段階の内、上位２段階（あてはまる・どちらかといえばあてはまる）を選択した割合

現状・これまでの取組

- 学校いきいきプランの推進等を通して、児童生徒一人ひとりの個性や能力に応じたきめ細かな指導や体験的・問題解決的な活動の充実を図っています。
- ふるさと学習を導入し、郷土愛の醸成を図っています。
- 小学校 3・4 年生の外国語活動の授業は年間 35 時間のすべて、小学校 5・6 年生の外国語科の授業は年間 70 時間のすべて、中学校外国語科（英語）の授業は年間 60 時間以上の 50%以上でＡＬＴ（外国語指導助手）を活用しています。
- 児童生徒の成長・発達によって生じる様々な不安や悩みをやわらげるためにスクールカウンセラーを配置した相談活動を実施しています。
- 社会情勢の変化により、好きなものを好きなだけ食べられる飽食の時代となった一方で、偏った栄養摂取、肥満傾向児の増加及び生活習慣病の若年化等、食を起因とする健康課題が指摘されており、健全な食生活を実現するため、食育の推進が求められています。
- 学校給食においては、地場産物の積極的な活用に努めるとともに、有機農産物の導入を進めています。また、地元生産者や関係機関と連携し、地域の農業や食文化への理解を深める食育の推進に取り組んでいます。
- 保護者支援として、ランドセル支給、給食費無償化、放課後児童クラブにおける兄弟減免制度を実施しています。

【学校いきいきプランの主な内容（過去の実施例）】
多様な経歴を有する社会人を講師とした学習活動、校外学習等の授業を行い、各小中学校の独自性を尊重しながら、児童生徒の生きる力を育成します。

農業体験学習	稲作体験・畑作体験・味噌づくり体験・ビオトープ体験学習
福祉体験学習	福祉施設との交流・点字体験・手話体験
国際交流	地域在住外国人講師による講話・グローバルマナー講習
地域交流	ふれあい授業・郷土芸能体験・親子芸術鑑賞　等
キャリア学習	職業体験・親子進路学習会・大学生を招いた学習支援　等
その他	救急救命講習・交通安全体験学習・郷土学習・社会科見学

課題

- 各校の創意工夫のもと、特色ある教育を推進し、児童生徒一人ひとりに応じた、きめ細やかな指導の充実を図り、確かな学力を身に付けさせることが求められています。また、教育の質の向上のため、教員の働き方改革を推進するとともに、GIGA スクール構想、AI デジタルドリル等を活用し、児童生徒一人ひとりの特性に応じた学習を行う必要があります。
- 子どもの教育の源流は読解力であることから、国語学習の充実や、読書意欲向上につながる働きかけ、学校図書室環境のさらなる充実が必要です。
- 小学校における外国語活動の拡充や外国語が教科化されたことにより、児童が外国語を用いて積極的にコミュニケーションを図ることができるようにし、英語で聞くこと、話すこと、読むこと、書くことなどのねらいに沿ったより効果的な活動を展開することが求められています。
- 食育の推進については、栄養教諭を中核として学校との連携を深め、児童生徒が食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けられるよう、指導の充実を図る必要があります。また、地場産物や有機農産物の活用を推進するとともに、物価高騰による食材料費の増加や学校給食施設の老朽化に対応し、安全・安心で栄養バランスの取れた学校給食を安定的に提供していく必要があります。

関連計画

・第 3 期石岡市子ども・子育て支援プラン（令和 7 年度～令和 11 年度）
・石岡市教育大綱、石岡市教育推進計画（令和 6 年度～令和 9 年度）
・第 3 次いしおか健康応援プラン（令和 7 年度～令和 18 年度）

主要な取組

取組名	取組内容	担当課
学校いきいきプラン推進事業	ふるさと学習、体験教育、キャリア教育等について、多様な経験を有する社会人を講師とした学習活動、校外学習等の授業を行い、各小中学校の独自性を尊重しながら児童生徒の「生きる力」を育成します。	教育総務課
語学指導事業	ＡＬＴの効果的な活用を図り、小学校の外国語活動等や中学校英語科の授業を展開します。	学校教育課
小中学校校務支援システム整備事業	残業を月 45 時間以内とするなど、教員の業務負担を軽減し、教員が児童生徒と向き合う時間を十分に確保できるような校務支援システムや PC 等の関連機器の整備を行います。	教育総務課

取組名	取組内容	担当課
学校給食調理事業	市内小中学校の児童生徒、教職員分の給食を調理・配送し、安全・安心な給食を提供するとともに、生活における食事の大切さを指導します。	学校給食課

主要な取組における参考指標

学校いきいきプラン推進事業の事業数

学校いきいきプラン推進事業件数

基準値（令和３年度）	実績値（令和７年度）	目　標（令和９年度）
226 回	157 回	230 回

話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり広めたりすることができる児童生徒の割合

全国学力・学習状況調査において、上位２段階（あてはまる、どちらかといえば当てはまる）を選択した児童生徒の割合）

基準値（令和４年度）	目　標（令和９年度）
81.2%	85.0%

自分の課題を立てて情報を集め調べたことを発表して学習活動に取り組んでいる児童生徒の割合

全国学力・学習状況調査において、上位２段階（あてはまる、どちらかといえば当てはまる）を選択した児童生徒の割合）

基準値（令和４年度）	目　標（令和９年度）
73.0%	85.0%

ＣＥＦＲ　Ａ１レベル（３級）以上を取得している生徒の割合

中学校第３学年に所属している生徒の内、ＣＥＦＲ　Ａ１レベル（３級）以上を取得している生徒の割合（年間）

基準値（令和４年度）	目　標（令和９年度）
45.6%	55.0%

学校図書室図書標準の達成状況

学校図書室図書標準 100%を達成している学校の割合

基準値（令和２年度）	実績値（令和７年度）	目　標（令和９年度）
95.8%	95.0%	100%

学校給食における地場産物の活用率

総食材数に対する地場産食材の割合

基準値（令和３年度）	実績値（令和７年度）	目　標（令和９年度）
68.0%	73.4%	78.0%

郷土に対する愛着や誇りを育む

ふるさと学習

石岡を愛し、石岡に誇りをもち、地域のために活動できる人材の育成を目的に、小学校１年生から中学校３年生までの９年間、石岡について学び、これからどのようなまちにしたいかを考える郷土学習です。

【ふるさと学習の様子】

食事の重要性や食文化などを学ぶ食育

学校給食における食育

偏った栄養摂取や食生活の乱れ等、子どもたちの健康を取り巻く環境が深刻化しています。本市の学校給食では、地場産物の活用や、郷土料理を通して、食べ物を大切にする感謝の心や、食事マナー、食事の重要性や食文化への理解等の食育を推進しています。

基本施策6　地域と連携した教育の推進

あるべき将来の姿

家庭、学校及び地域が連携しながら教育力の向上を図ることにより、地域ぐるみによる子どもの健全育成ができています。

成果指標	基準値（令和３年度）	実績値（令和７年度）	目標（令和９年度）
地域の子どもたちと関わりを持っている市民の割合	28.4%	27.7%	45.0%

※市民意識調査の結果。４段階の内、上位２段階（積極的に持っている・ある程度もっている）を選択した割合

現状・これまでの取組

- 保護者の共働きや子どもの塾・各種活動により、家庭内や地域でのふれあいや教育の時間が少なくなったことで、いじめや不登校、非行、あるいは周囲の環境になじめないなどの問題が出てきています。
- 青少年の健全育成のため、青少年相談員による定期的な街頭活動が行われています。
- 青少年を育てる石岡市民の会には各小学校単位に支部があり、地域に根ざした活動を行っていますが、会員数は年々減少しています。
- 全ての小学校に放課後子ども教室を設置し、地域の住民の支援を受けながら多様な体験による学びの確保により、子どもたちの社会性・自主性・創造性を養っています。
- 本市には、各地区で活動している子ども会がありますが、児童数の減少と共働きの保護者の増加等により、育成者・指導者及び会員数が減少傾向となっており、活動数や会の数も減っています。
- 石岡 Y・S・C（高校生会）が子ども会の各事業や放課後子ども教室、市内で開催されるイベントのお手伝い等のボランティア活動を展開しています。

課題

- 青少年に対する指導体制の充実や社会環境の整備、各種活動の推進、ボランティアの人材確保と育成等により、家庭・学校・地域が連携しながら、青少年の健全育成を図っていく必要があります。
- 学校を核としたコミュニティを形成し、地域における教育力の向上を図る必要があります。
- 子どもの将来が、生まれ育った家庭環境の事情等に左右されることなく、適切な育ちと学びを保証するため、地域と連携した様々な体験活動を提供していく必要があります。
- 子ども会加入者が減少する中、加入を促す活動や、地域の子ども会活動を支援する取組が必要です。
- 石岡 Y・S・C（高校生会）は活動を通じて、仲間づくりの重要性や自主的・自発的な行動により自己の成長につなげることができますが、会員数の確保が課題となっており、対策が必要です。

関連計画

・第３期石岡市子ども・子育て支援プラン（令和７年度～令和 11 年度）
・放課後子ども総合プラン（令和７年度～令和 11 年度）
・石岡市教育大綱、石岡市教育推進計画（令和６年度～令和９年度）

主要な取組

取組名	取組内容	担当課
青少年相談員の活動支援	青少年の非行を未然に防止し、健全な青少年を育成するために、青少年相談員による街頭活動及び青少年相談員協議会の各種活動を支援します。様々な年齢層が青少年相談員として活動できるように「相談員だより」等で周知するとともに、相談員の活動を支援します。	生涯学習課
青少年育成事業	青少年が心身ともに健やかに成長できるよう、青少年を育てる石岡市民の会、石岡 Y・S・C（高校生会）等による各種活動を支援します。	生涯学習課
子ども会支援事業	学年を越えた連帯感と地域の教育力の向上を図るため、石岡市内地区・単位子ども会の各種事業を支援します。	生涯学習課
放課後子ども教室推進事業	体験学習・交流活動等を定期的・継続的に提供することで、子どもたちの社会性・自主性・創造性を育みます。	生涯学習課
コミュニティ・スクールの設置	学校評議員制度に代わりコミュニティ・スクールを設置し、学校を核とした地域における教育力の向上を図ります。	生涯学習課

用語解説　コミュニティ・スクールとは
　保護者や地域住民等が一定の権限と責任を持って学校運営に参加することで、育てたい子ども像、目指すべき教育のビジョンを共有し、目標の実現に向けて協働する仕組みのある学校運営を支援する制度。

主要な取組における参考指標

青少年相談員街頭活動回数

青少年相談員及び特別青少年相談員の街頭活動回数（年間）

基準値（令和２年度）	実績値（令和７年度）	目　標（令和９年度）
68 回	67 回	70 回

石岡Ｙ・Ｓ・Ｃ（高校生会）活動回数

石岡Ｙ・Ｓ・Ｃ（高校生会）がボランティア活動をした回数（年間）

基準値（令和元年度）	実績値（令和７年度）	目　標（令和９年度）
9 回	1 回	9 回

※維持目標

放課後子ども教室参加者数

放課後子ども教室に参加する児童数（年間）

基準値（令和２年度）	実績値（令和７年度）	目　標（令和９年度）
2,440 人	5,692 人	7,000 人

コミュニティ・スクール設置数

市内の公立小中学校におけるコミュニティ・スクールの設置数（累計）

基準値（令和２年度）	実績値（令和７年度）	目　標（令和９年度）
0 校	20 校	統合再編に伴う全小学校数

学校支援ボランティア参加者数

学校支援応援団に登録して活動に参加した延べ人数（年間）

基準値（令和４年度）	目　標（令和９年度）
0 人	500 人

地域の方々による学校支援ボランティア活動

学校支援応援団

「学校支援応援団」とは、地域の方々の協力の下、ボランティアによる様々な活動をとおして、学校を支援していく事業です。これまで地域の方々や団体の方々から様々な形で学校運営や教育活動に協力いただき、学校と地域が一緒に築き上げてきた学校支援活動を学校支援応援団として整備し、令和５年度より開始しました。子どもたちの健やかな成長とともに、家庭や地域における教育力の向上を図ります。

地域とともに安心できる居場所と学習の機会の提供

放課後子ども教室

子どもたちを中心とした体験学習や教室を行い、子どもたちの社会性・自主性・創造性などの非認知能力を育むとともに、親子の絆、親同士の交流、親子での地域間の交流などをとおして、学習の機会を提供します。

市内高校生のボランティア活動

石岡Ｙ・Ｓ・Ｃ（高校生会）

石岡 Ｙ・Ｓ・Ｃ（ヤング・ストロング・クラブ）は、ボランティア活動を行う高校生主体の団体で、石岡市勤労青少年ホームを拠点に活動しています。主な活動は、子ども会の補助指導者として各事業のお手伝いや、市内で開催されるイベント等のボランティア活動です。活動を通して、仲間づくりの重要性や自主的・自発的に行動することを学ぶことができ、自己の成長につなげることができます。

青少年の健やかな成長に向けて

青少年を育てる石岡市民の会

青少年を育てる石岡市民の会は、小学校区ごとに支部を持ち、青少年の健全育成を推進する市民ぐるみの運動を行うことを目的としています。

家庭や学校、地域との協調を図り、歩く会や花壇の整備、防犯パトロール、あいさつ運動など、子どもたちのための様々な活動を実施しています。

基本施策7　学校教育環境の整備・充実

あるべき将来の姿

少子化が進むなかでも、すべての児童生徒が、よりよい教育環境や時代の変化に対応した魅力ある教育環境のなかで学ぶことができています。

成果指標	基準値（令和３年度）	実績値（令和７年度）	目標（令和９年度）
小学校の複式学級	12 学級	3 学級	0 学級

現状・これまでの取組

- 市内の小中学校は、少子化等により児童生徒数が年々減少しています。現在、本市では、多様な学習活動や集団活動の展開を図るため、複式学級の解消とよりよい教育環境の整備を目指して学校の統廃合を進めています。小学校においては、令和６年４月の統合により石岡地区において複式学級が解消しました。
- 令和元年度には、市内小中学校の統合再編に関するアンケート調査を行い、保護者の意向把握を実施しています。
- 国の 21 世紀にふさわしい学校教育の実現である GIGA スクール構想を踏まえ、児童生徒１人１台のタブレット配備を行いました。

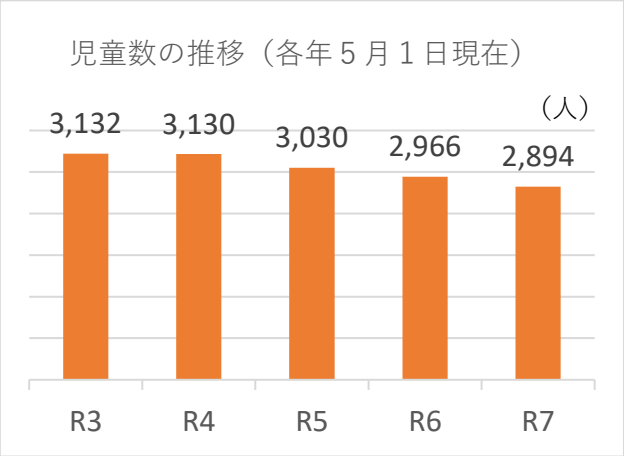

課題

- 児童生徒が安全安心に利用できる学校施設とするため、老朽化した施設の適切な整備が求められています。また、トイレの洋式化や特別教室へのネットワーク設備の設置が求められています。
- 複式学級については、メリット・デメリットともにありますが、令和元年度に実施した市内小中学校の統合再編に関するアンケートでは、一定の集団規模を希望する保護者が多くなっており、児童生徒の教育条件の改善の観点を中心に据え、学校の統合再編を進めていく必要があります。
- 学校の統合再編を進める上で、廃校となる学校の跡地利活用や児童生徒の登下校の手段検討などについて取り組む必要があります。
- 良好な学習環境を維持するため、学校施設の改修、修繕を計画的に進めていく必要があります。また、時代の変化に伴い、小中一貫校についても検討を進めることが必要です。
- 部活動への教員の関わり方などの検討により、教職員の働き方を見直すことで、児童生徒と向き合う時間を創出することが必要です。

関連計画

・石岡市教育大綱、石岡市教育推進計画（令和 6 年度～令和 9 年度）
・石岡市立小中学校統合再編計画（令和元年度～令和 10 年度）
・石岡市学校施設個別施設計画（令和 2 年度～令和 21 年度）

主要な取組

取組名	取組内容	担当課
学校 ICT 活用の推進	確かな学力向上のため、ICT を効果的に活用した学習活動の充実を図ります。	学校教育課
教員の働き方改革	学校におけるコミュニケーションの円滑化や校務支援システム導入、部活動への教員の関わり方の検討を進めることで業務の効率化を図り、児童生徒と向き合う時間を創出します。	教育総務課 学校教育課
学校統合再編事業	児童生徒数の減少に伴い、小中学校の適正規模・適正配置等を推進するため、学校の統合再編、改築・改修を行います。	教育総務課 (学校再編推進室)
小中一貫校の検討	市内の小中一貫校のあり方について、どのような形で実施していくのが適切か検討します。	教育総務課 (学校再編推進室)
学校の跡地利用	学校の統合再編によって生じた跡地については、全庁的な見地から有効活用の方策を検討します。	教育総務課 (学校再編推進室) 全庁

主要な取組における参考指標

教職員の時間外勤務

教職員の時間外勤務の平均が月 35 時間以内の学校数の割合

基準値（令和３年度）	実績値（令和７年度）	目　標（令和９年度）
64%	80%	100%

適正規模の学校で学ぶ児童生徒の割合

市内の児童生徒数に対する適正規模の学校で学ぶ児童生徒数

基準値（令和２年度）	実績値（令和７年度）	目　標（令和９年度）
62.9%	59.6%	74.2%

基本施策8　生涯学習の推進

あるべき将来の姿

市民が生涯を通じていきいきと生活していくために、常に新しい情報・知識を楽しく学び合うことができるようになることで、だれもが生きがいをもって生活しています。

成果指標	基準値（令和３年度）	実績値（令和７年度）	目標（令和９年度）
趣味の教室や講座に参加するなど、自ら学びの場に参加している市民の割合	20.2%	20.5%	28.0%

※市民意識調査の結果。４段階の内、上位２段階（積極的に参加している・ときどき参加している）を選択した割合

現状・これまでの取組

- 本市では、地域の人材を活用した生涯学習を展開しており、市民自身が講師になる「歴史の里いしおか市民講師」制度を設けています。
- 市民の学びを支援するため、「まちづくり出前講座」を実施し、職員が市の業務などの様々な内容についての講座を実施する取組を行っています。
- 中央図書館をはじめ、「郷の本棚　やさと図書館」や「こども図書館　本の森」など市内各所に本の貸し借りができる環境を整えています。
- 公民館において各種講座を実施しています。また各種団体の公民館使用による活動の場の提供等について支援を実施しています。

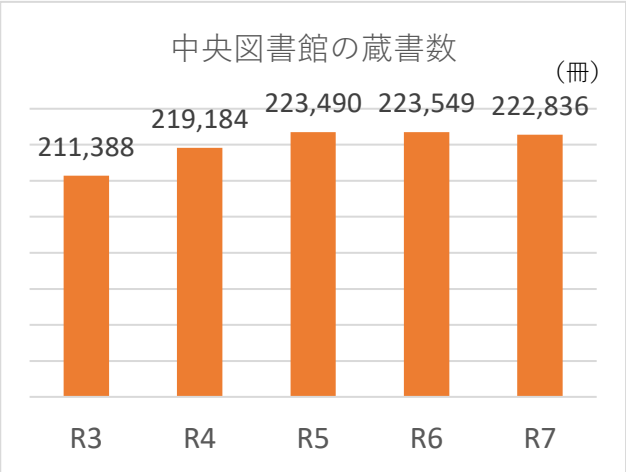

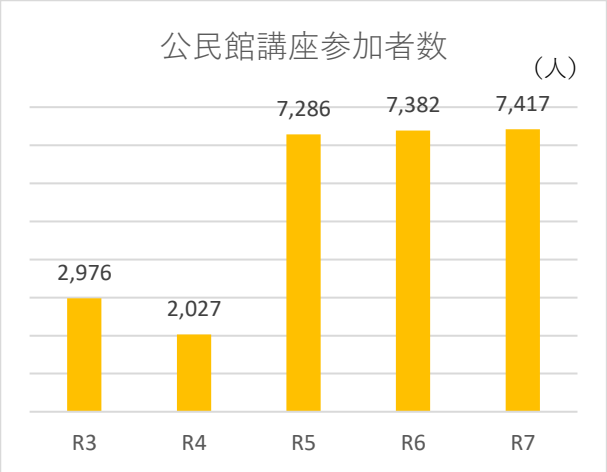

課題

- 公民館施設については、バリアフリー化を進めていますが、現時点ではバリアフリー化されていない公民館も多いため、高齢者や体の不自由な人にとって利用しにくい状況となっています。
- 安全・安心な図書館運営と利用促進のための新たな利用者層の掘り起こしや、リピーターの拡大に向け、利用者に寄り添った新たな図書館サービス・図書館事業の検討が必要となっています。
- 中央図書館の現状を精査することで、「これからの図書館の在り方」を具現化することが求められています。

関連計画

・石岡市教育大綱、石岡市教育推進計画（令和６年度～令和９年度）

主要な取組

取組名	取組内容	担当課
市民講師登録制度（歴史の里いしおか市民講師）	「共に考え、共に学び、共に参加しあう」ことを目的として、各分野で活躍している市民を「歴史の里いしおか市民講師」として登録し、地域やサークル活動へ講師を派遣します。	生涯学習課
職員による出前講座	市職員が講師となり、市民の方の「知りたい」「学びたい」と思う行政に関する内容の講座をお届けすることで、市民と行政が一体となってまちづくりを進めるとともに、市民の生涯学習を支援します。	生涯学習課
公民館における講座等の開催、団体活動の支援	各種講座・学級等の開催による学習機会を提供するとともに、各種団体の公民館使用による活動の場の提供等について支援を行います。	中央公民館
中央図書館・こども図書館	魅力的な大人向けの講演会や子ども向けのお話会等のイベントを行うことで、図書館の利用促進を図ります。子どもの読書推進については、家族で本に親しむ機会を創設して、親子で調べ学習ができる環境の整備を図ります。図書館の現状を踏まえながら、今後の図書館のあり方を検討していきます。	生涯学習課 （中央図書館）

主要な取組における参考指標

市民講師講座メニュー数

歴史の里いしおか市民講師による講座の種類

基準値（令和２年度）	実績値（令和７年度）	目　標（令和９年度）
64 講座	49 講座	71 講座

出前講座メニュー数

市職員による出前講座のメニュー数

基準値（令和２年度）	実績値（令和７年度）	目　標（令和９年度）
59 講座	54 講座	66 講座

公民館同好会の組織数

公民館同好会の組織数

基準値（令和２年度）	実績値（令和７年度）	目　標（令和９年度）
137 組織	111 組織	145 組織

公民館講座における満足度

各種公民館講座における満足度の平均（年間）

基準値（令和２年度）	実績値（令和７年度）	目　標（令和９年度）
79%	79%	90%

図書資料蔵書数

一般書、児童書、雑誌及び視聴覚資料の総数（年間）

基準値（令和２年度）	実績値（令和７年度）	目　標（令和９年度）
211,000 冊	222,836 冊	250,000 冊

市民１人当たりの貸出図書冊数

市民１人当たりの貸出図書冊数（年間）

基準値（令和２年度）	実績値（令和７年度）	目　標（令和９年度）
2.5 冊	3.2 冊	4.9 冊

多種多様なジャンルの市民講師

歴史の里いしおか市民講師

各分野で活躍している市民の皆様から幅広くボランティア指導者を募り、「市民講師」として登録していただき、その情報を市民に公開することで、地域の人材を活用した生涯学習を推進するものです。

令和７年度は芸術、芸能、教育、趣味、家庭生活、健康・スポーツの分野で 49 種類のメニューがあり、多くの市民講師が公民館講座などで活躍しています。

学習の場をお届け

まちづくり出前講座

市民と行政が一体となってまちづくりを進めていくため学習の場として、「知りたい」「学びたい」と思う内容を、市職員が講師となりお届けします。

令和７年度の出前講座としては、市政、健康・福祉、安全・安心、環境、暮らし、子育て、経済・産業、都市基盤、教養・教育・文化のジャンルで 54 種類の講座を用意しています。

基本施策9　スポーツの振興

あるべき将来の姿

すべての市民が自主的及び自律的なスポーツ活動を通して、心身ともに活力ある豊かな生活を営んでいます。

成果指標	基準値（令和３年度）	実績値（令和７年度）	目標（令和９年度）
日常生活において歩行または同等以上の身体活動を１日１時間以上実施している市民の割合	32.8%	33.1%	51.0%

※市民意識調査の結果。４段階の内、上位２段階（２時間以上・２時間未満～１時間以上）を選択した割合

現状・これまでの取組

- コロナ禍での自粛生活や、働き方等の変化により、生活様式が一変したことをうけて、運動不足、ストレスや体調不良の訴えなどが多くなっています。
- 社会状況と同様に、スポーツ団体等においても若年層より中高年層の占める割合が増えてきていて、「スポーツ」のなかにおいても多種多様なニーズが求められるようになっています。
- 近年の健康志向の高まりやライフスタイルの変化により、ジョギング・ウォーキングや筋トレなど、気軽にできるスポーツを行う方が増加しています。
- 市内には運動公園が２箇所あり、さらに、サッカー場や野球場等各種スポーツ施設が充実しています。スポーツ施設予約システムにより利用者の利便性向上や施設の利用促進を図るほか、学校体育施設の地域への開放を積極的に進め、スポーツ活動の場の確保に努めています。
- 石岡運動公園陸上競技場は日本陸連第３種公認陸上競技場であるため、多くの公式大会が開催されています。

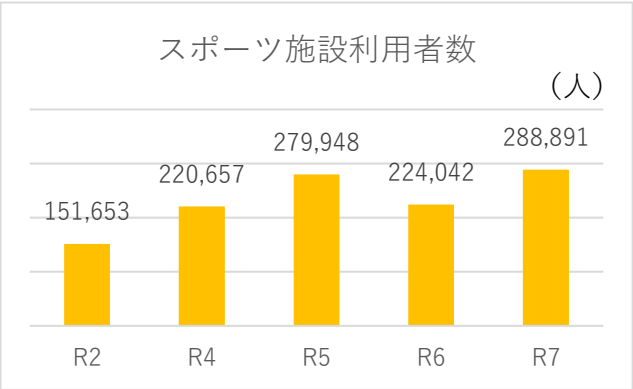

【石岡運動公園】

課題

- 多種多様な市民ニーズに対応するため、いばらきヘルスケアアプリポイント事業との連携や、地域スポーツ環境の整備並びに指導者などの養成と資質の向上に努めるとともに今後の施設運営及び事業のあり方を検討する必要があります。
- 市民の嗜好の変化やライフスタイルの多様化、高齢化の進展等に伴い、本格的な競技スポーツか

ら健康づくりに至るまで、市民が主体的にスポーツ・レクリエーション活動に取り組める、親しみやすいスポーツ環境づくりが必要となっています。

関連計画

・石岡市スポーツ推進計画（平成 30 年度～令和 9 年度）

主要な取組

取組名	取組内容	担当課
スポーツ推進事業	スポーツの習慣化及び青少年健全育成を目的として、初心者向け、少年少女向けのスポーツ教室・ニュースポーツ大会等を開催し、スポーツ人口のすそ野拡大を図ります。	スポーツ振興課
スポーツイベント事業	高齢者をはじめ、誰もが楽しみながら体力づくりができる、参加しやすいスポーツイベントを開催することで、スポーツ機会の定着と健康増進を図ります。	スポーツ振興課

主要な取組における参考指標

スポーツ施設利用者数

スポーツ施設を利用した延べ人数（年間）

基準値（令和元年度）	実績値（令和７年度）	目　標（令和９年度）
267,274 人	288,891 人	294,000 人

スポーツ大会参加者数

各競技のスポーツ大会の延べ参加人数（年間）

基準値（令和元年度）	実績値（令和７年度）	目　標（令和９年度）
2,632 人	835 人	3,160 人

スポーツ推進事業参加者数

スポーツ推進事業の延べ参加人数（年間）

基準値（令和元年度）	実績値（令和７年度）	目　標（令和９年度）
614 人	930 人	730 人